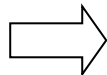


平成 30 年度
秋田県警察行政職員【科学捜査研究所研究員(文書・心理)】
募集要項

平成 30 年 6 月 18 日
秋 田 県 警 察 本 部

申込受付期間 平成 30 年 6 月 18 日 (月) ~ 平成 30 年 7 月 27 日 (金)
第 1 次試験日 平成 30 年 8 月 20 日 (月)
試験会場 秋田県警察本部 (秋田市山王四丁目 1 番 5 号)

お問い合わせ先
受験申込書請求先
受験申込先



秋 田 県 警 察 本 部 警 務 課 人 事 ・ 採 用 係
〒 0 1 0 - 0 9 5 1 秋 田 市 山 王 四 丁 目 1 番 5 号
TEL 0 1 8 (8 6 3) 1 1 1 1 (内 線 2 6 2 6)
採 用 フ リ ー ダ イ ヤ ル ☎ 0 1 2 0 - 8 6 3 3 1 4

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
科学捜査研究所 研究員 (文書・心理)	1 人	秋田県警察本部科学捜査研究所において、文書・心理の鑑定及び研究に関する業務に従事します。

2 受験資格

年齢	学歴等
平成元年 4 月 2 日 以降に生まれた者	ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院において、情報工学、画像工学系の学科・課程等を履修し、卒業又は修了した者、又は平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込み又は修了見込みの者 イ 秋田県警察本部長がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者

- ◆ 平成 31 年 3 月 31 日までに大学を卒業できなかった者は、採用されません。
- ◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第 16 条に該当する者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験種目	日時	場所
第 1 次試験	平成 30 年 8 月 20 日 (月) 論文試験 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 30 分 専門試験 午後 2 時 45 分 ~ 午後 4 時 15 分	秋田県警察本部 (秋田市山王四丁目 1 番 5 号)

第2次試験	平成30年10月上旬 ※第2次試験の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	秋田市
-------	---	-----

4 試験の種目及び方法・内容

種目		方法・内容
第1次試験	論文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等についての記述式試験
	専門試験	専門的な知識及び能力について、大学卒業程度の学力を問う筆記試験（択一式40問）
第2次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験
	身体検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康を有するかどうかの検査

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。なお、申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には採用されないことがあります。

6 合格発表

第1次試験合格発表	平成30年9月上旬	合格者に対し、書面で通知します。
第2次試験合格発表	平成30年10月中旬	
最終合格発表	平成30年10月下旬	

7 採用

合格者は、平成31年4月1日に秋田県警察行政職員(研究員)として採用の予定です。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は原則として、研究職給料表に基づいて支給されますが、年齢や職務経験により加算される場合もあります。また、職務の級に応じて、給料の調整額（1級の場合8,000円）が加算されます。このほか扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(参考) 新卒者の給料月額例（平成30年4月1日現在）

○博士課程修了者 262,408円、○修士課程修了者 221,277円

○大 学 卒 192,950円

※ 職歴がある場合等、所定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇のほか、病気休暇・ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇があります。

(4) 福利厚生

職員住宅、独身寮のほか、福利・厚生関連施設があります。

9 受験手続き及び受付期間

(1) 申込手續

ア 持参の場合

受験申込書に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm）を貼り、大学又は大学院の成績証明と82円切手を貼付した封筒（長形3号（120mm×235mm））を添えて秋田県警察本部警務課人事・採用係へ提出してください。

封筒には、受験票の郵送希望先を記入してください。

イ 郵送の場合

アと同じものを秋田県警察本部警務課人事・採用係宛に封書にして簡易書留で郵送してください。普通郵便での事故には対応できません。

封書には科学捜査研究所研究員受験申込書在中と朱書きしてください。

書類記入上の注意事項

- ① 申込書などの※欄以外は、もれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ② 記入の際は、黒のボールペンを用い、楷書で、数字は算用数字で書いてください。
- ③ 申込書の署名欄（自筆）は、必ず記入してください。

(2) 受付期間

◇平成30年6月18日（月）から平成30年7月27日（金）まで◇

土曜日及び日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
郵送の場合平成30年7月27日（金）付け消印有効

(3) 受験票の交付

受験票は、封書で後日郵送します。なお、平成30年8月6日（月）までに受験票が届かない場合は、秋田県警察本部警務課人事・採用係に必ずお問い合わせください。

10 第1次試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。

なお、午後1時10分までに警察本部本庁舎1階受付までおいでください。

平成30年度 秋田県警察行政職員
科学捜査研究所研究員（文書・心理）受験申込書

試験区分	科学捜査研究所 研究員(文書・心理)	※ 受験番号		性別	男・女 ○で囲む	<div style="border: 1px dashed black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>平成 年 月 日撮影</p> <p>(1) 写真は、上半身正面向、無帽、無背景で、申込み前3か月以内に撮った、縦4cm、横3cmのものを貼ってください。</p> <p>(2) 写真の裏に氏名を書き、全体にのりをつけて、上の貼付欄に貼ってください。</p>
ふりがな				性 別		
氏名						
生年月日						
昭和・平成 年 月 日生						
現住所（〒 - ）（電話 - - ） （携帯 - - ）						
連絡先（〒 - ）（電話 - - ）						
通知書等郵送先（合格通知等の郵送してほしい方を○で囲んでください。） 現住所 ・ 連絡先						

学歴 最終学歴を最上欄に書き、順に高校まで書いてください。

	学校名・学部・学科	学校所在地	期間	修学区分	学位	専攻分野・指導教官
大学院			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
大学			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		
			年 月から 年 月まで	卒 卒見込 年在学 年中退		

職歴 就職したことが ある・ない (○で囲む)

勤務先（部課係名まで）	所在地（番地まで）	職務内容	在職期間
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで

転退職理由等

私は、秋田県警察行政職員科学捜査研究所研究員（文書・心理）採用選考試験の受験申込みをします。

なお、私は、平成30年度秋田県警察行政職員科学捜査研究所研究員（文書・心理）採用選考試験募集要項に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

平成 年 月 日（申込書記入年月日）

申込者氏名（自筆）

（記入要領）

- 1 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失います。
- 2 記入は、黒のボールペンを用い、楷書で、数字は算用数字でていねいに書いてください。
- 3 ※印欄を除いた申込書のすべての欄を記入してください。

